平成２１年（フ）第２３３３９号
茨城県日立市田尻町１丁目２―29
破産者　田尻　敏幸
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３３４０号
香川県観音寺市柞田町丙1994―５
破産者　西中　隆幸
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３３４１号
香川県観音寺市柞田町丙1994―５
破産者　西中　豊子（旧姓武江）
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３３４４号
福島県須賀川市季の郷147
破産者　吉成　里美
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３３９３号
神奈川県川崎市多摩区長尾３丁目９―３
破産者　溝江　志乃
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４２４号
埼玉県さいたま市浦和区東岸町９―13―１―102
破産者　中村　　智
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４２５号
埼玉県さいたま市浦和区東岸町９―13―１―102
破産者　中村　沙織
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４５２号
福島県二本松市沖１丁目507―１
破産者　遠藤　千秋
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４５８号
福井県福井市和田東１丁目1603―407
破産者　水田　英順
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４６０号
東京都昭島市昭和町４丁目９―３
破産者　藤崎　哲也
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４６１号
愛知県刈谷市松栄町３丁目３―２―405
破産者　岡村　浩子
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４６２号
愛知県名古屋市天白区平針１丁目916　アベニューＳＨ102
破産者　小南　文男
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４６３号
徳島県阿南市福井町湊143―５
破産者　坂本　敬治
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４６４号
秋田県由利本荘市石脇字山ノ神２―35
破産者　伊藤　鋭治
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４６９号
福島県郡山市大槻町字小山田前３　市営住宅２―１―15
破産者　梁瀬　武雄
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４７１号
三重県四日市市城東町８―９
破産者　坂　慎一郎
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３５３３号
埼玉県川越市大字吉田642―18
破産者　奥雲　幹夫
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３５４６号
東京都葛飾区立石５丁目２―２―1203
破産者　二宮　正行
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３５８９号
埼玉県川口市上青木５丁目４―27　アーケティックマンションＶ306
破産者　伊藤　吉之
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３５９９号
東京都練馬区下石神井２丁目37―15　ルベール237・105
破産者　小松崎政宗
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３６４６号
神奈川県平塚市大神1939―４―105
破産者　宮内　宏明
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３６６０号
東京都板橋区上板橋３丁目１―１―522
破産者　大野　和子
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部